

小袋谷公会堂利用の手引き

(令和2年12月版)

A 利用申し込み方法 利用申込書に必要事項を記入しての上、提出してください。

B 利用対象者と料金

利用対象者	室名等	利用時間		
		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30
1 町内会会員 (下記2~4に掲げる者を除く)	広間	無料	無料	無料
	光熱費	¥300	¥300	¥300
2 町内会・市役所		無料	無料	無料
3 氏子会・囃子会・亀甲会 JA小袋谷支部 婦人会・小坂こども会	広間	無料	無料	無料
	光熱費	¥300	¥300	¥300
4 下記Cのア~ウに掲げる方	広間	¥1,000	¥1,500	¥1,500
	光熱費	¥300	¥300	¥300

*光熱費は使用量に関わらずお支払いください。

C 町内会役員会の承認が必要な利用者

ア 「習いごと」や「お稽古ごと」を行なう方

イ 会員で営利目的に利用する方

ウ 会員外で利用を希望する方

D 利用期間

定期的、あるいは一定期間続けての利用は、他の申し込みがあれば利用日程の調整を行わせていただきます。

E 注意事項

ア禁煙 全ての部屋を禁煙とします。

イ弁償 家具、備品、障子等を損傷した場合はすみやかに申し出て下さい。

修繕費用を払っていただきます。

F その他

利用したい方で、水曜日の午前10時~正午までの間に公会堂へ来られない方は、この時間帯に電話にて仮申し込みをし、事務員と相談の上、別の日時を決め、その時、正式に利用申込書を提出してください。

公会堂☎(46)2798



広間 24畳



丸窓
(切取り線)

小袋谷公会堂利用申込書		申込日 令和 年 月 日 (曜日)	
会員氏名 組 班 電話番号 () 利用人数 人 利用目的 ・茶話会 ・その他 () 火元責任者	利用したい日	令和 年 月 日 (曜日)	
	利用する部屋に○印	・ 広間	
	利用時間に○印	・ 午前：9時より12時 ・ 午後：13時より17時 ・ 夜間：18時より21時半	
	利用料金	¥	
事務記入欄			